

## 2 農作業安全対策の推進

### ○ 農業機械の安全対策(型式検査と安全鑑定)

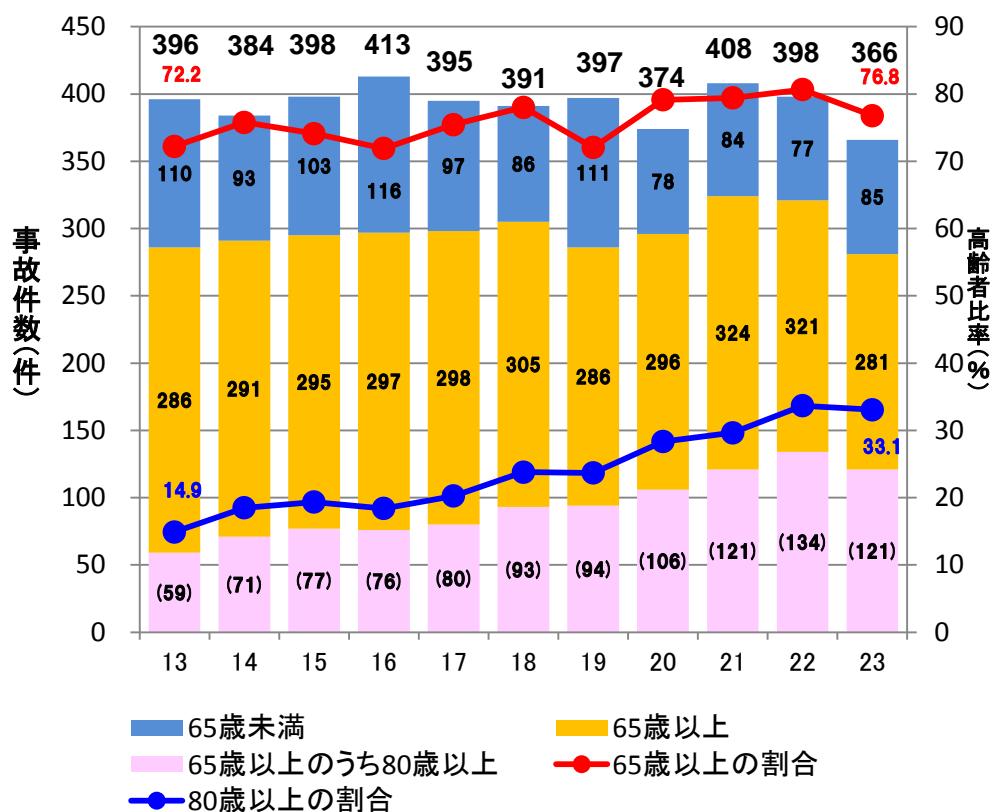
- 農業機械の安全性を向上するには、様々な装備や構造が必要。これらを評価、確認するため、(独)農研機構 生研センターにおいて、型式検査や安全鑑定などを実施。
- 型式検査は、農業機械化促進法に基づき国が行う検査であり、① 作業能率、② 作業精度、③ 安全上の構造、④ 耐久性、等を検査官が実機で検査。毎年、対象機種を選定しており、近年はトラクター、田植機、コンバイン等10機種が対象となっている。検査に合格した型式には、検査合格証票を添付することができる。
- 安全鑑定は、生研センターが実施する任意の鑑定制度であり、① 緊急停止装置が機能するか、② 適正な防護カバーが取り付けられているか、③ 注意喚起のシールが添付されているか、等を検査官が実機で確認。検査に合格した型式には、安全鑑定証票を添付することができる。

	根拠	対象機種	対象機械	申請	内容	試験方法基準	試験結果	合格機への証票貼付
型式検査	農業機械化促進法	トラクタ等 10機種	通常生産品	任意	機械の性能試験 (安全性/ 取扱性を含む)	あり	合格機として公表	任意  
安全鑑定	(独)農研機構規程	トラクタ等 31機種及び農業機械として認められるもの	通常生産品	任意	機械の安全性確認	あり	適合機として公表	任意  

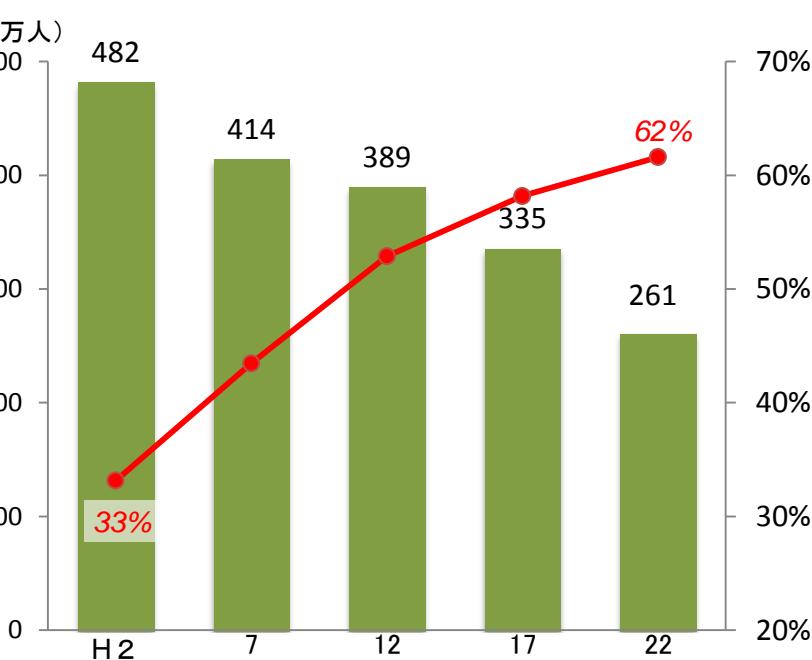
# ○年齢階層別の死亡事故発生状況

- 農業就業人口が減少し、高齢農業者の割合が増加する中で、農作業死亡事故件数は、毎年約400件でこれまで横ばいで推移。平成23年度は366件に減少したが、依然として農業就業人口に占める事故割合は増加傾向にある。

農作業死亡事故の発生状況

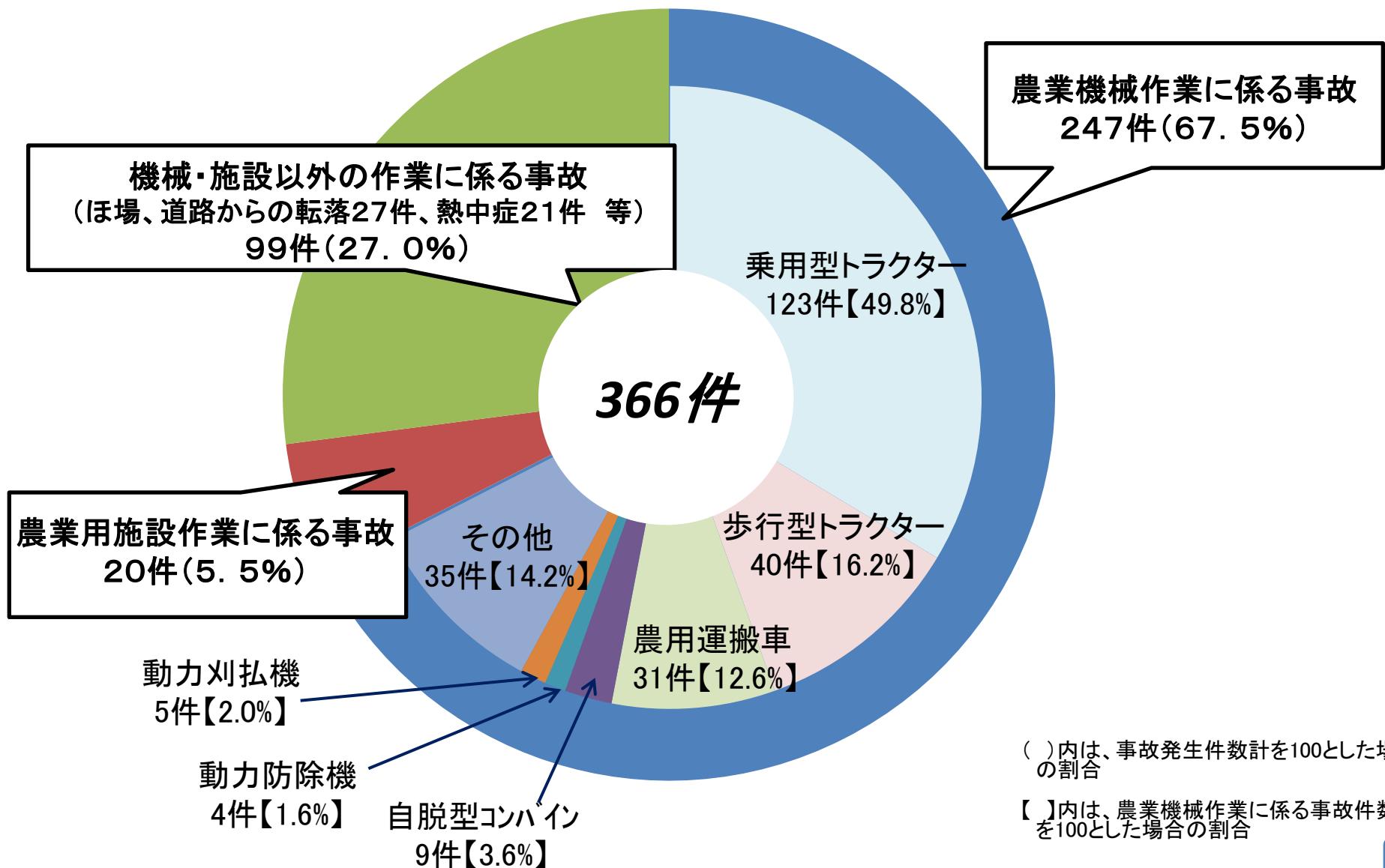


農業就業人口と65歳以上の割合の推移



## ○要因別の死亡事故発生状況

## ○ 農作業死亡事故の内訳(平成23年)



( )内は、事故発生件数計を100とした場合の割合

【 】内は、農業機械作業に係る事故件数計  
を100とした場合の割合

# 農作業安全確認運動の推進

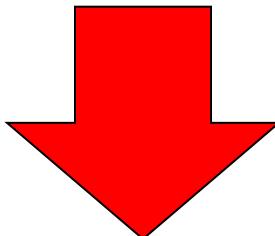
運動期間中、協力団体が農作業安全に関する取組を実施することで、全国的な農作業安全の普及を図る。



# 農作業安全確認運動の推進

## 成果

- ①「農作業安全」の全国への浸透
- ②地域による農作業安全の取組の実施
- ③パンフレットやマニュアル等の啓発資材の作成 etc...



- ・農作業安全が全国的に浸透してきたとはいえ、地域の取組が地域リーダーに頼りがちで、持続的に実施されているとはいえない状況。
- ・地域で実施されている事例やこれまで作成してきた啓発資材を活かす。

## 取組方針

- ・地域で持続的に農作業安全を取り組むための実施体制の整備
- ・地域で実施してきた優良な取組を、全国へ展開



## 2014年農作業安全確認運動

### 〔テーマ〕(通年)

『あなたの地域から広がる、農作業安全』

各々の地域が実施している農作業安全の取組を全国へ展開し、農作業事故の減少を図る。

### 〔実施期間〕

春：平成26年3月1日～5月31日（3ヶ月）

秋：平成26年9月1日～10月31日（2ヶ月）



農業等関係約200団体へ運動への参加を呼びかけ。